

月報私学

5
2013
Vol.185

日本私立学校振興・共済事業団広報



豊田工業大学は、ますますグローバル化する産業社会において活躍できる、「国際産業リーダー」の育成に取り組んでいます。
 本学の国際化の中核をなす取り組みとして、2003年に米国シカゴに、コンピュータサイエンス分野の大学院大学「豊田工業大学シカゴ校」を設立しました。
 写真提供：学校法人 トヨタ学園 豊田工業大学（愛知県名古屋市）

CONTENTS

●平成25年度 私立大学等経常費補助金説明会	2
●平成25年度 学校法人等基礎調査	3
●事業団融資のご案内	4
●連載⑱「魅力あふれる学校づくりを目指して」 次代を担う実践的で国際的なエンジニアの育成で魅力創り	6
●平成25年度 私学経営情報センターが行うサービスのご案内	8
●即時改定の取り扱いが一部変更となりました／ 平成25年度 生涯生活設計セミナーの開催	9
●資格関係の報告内容の訂正／必ず基礎年金番号をご記入ください	10
●平成25年度 第1回 私学共済事務担当者研修会	11
●平成25年度 第1回 私学共済事務担当者連絡会／私学共済制度の掛金納付	12
●積立共済年金・共済定期保険 平成25年度前期募集	13
●I N F O R M A T I O N	14
●宿泊施設のご案内／融資事業のご案内	16

平成二十五年度 私立大学等経常費補助金説明会

私学事業団では、「平成二十五年度 私立大学等経常費補助金説明会」（以下、「説明会」といいます）を六月四日の東京会場を皮切りに、全国六会場で開催します。

一日目は、入門者向けに補助金制度の概要等について説明を行い、二日目には、補助金事務責任者向けに、申請上の留意点及び二十五年度の変更点等を中心とした説明を行います。なお、両日も会場内に「相談コーナー」を設けます。

当日のタイムスケジュール等は、電子窓口でご案内していますので、ご確認ください。

説明会の対象者及び内容は次のとおりです。

一日目「補助金制度の概要と事務の流れ」

（入門者向け）

（主な対象者）

補助金事務の経験年数がおおむね三年以内の担当者や、補助金事務担当者以外で申請書類作成に関係する方

（主な内容）

補助金制度の概要、申請事務の流れ等の基礎的な内容について、事例等を使って説明します。

①補助金計算の仕組みや申請事務の基本的な流れ（調査票提出から実績報告まで）

②各種調査票と補助金計算との関係

③会計検査院の実地検査の概要

二日目「平成二十五年度の変更点と申請上の留意点」（補助金事務責任者向け）

（主な対象者）

補助金事務責任者を含む担当者

（主な内容）

文部科学省私学助成課から、私立大学等の振興方策の現状や、直接補助（耐震化・施設装置・設備及び教育研究活性化設備）について説明し、助成部補助金課から二十五年度の変更点、申請上の留意点、会計検査院の実地検査の状況等を説明します。

1 一般補助

①平成二十五年度の変更点

②申請上の留意点

2 特別補助

①平成二十五年度の変更点

②申請上の留意点

3 会計検査院の実地検査

①平成二十四・二十五年度の検査状況

②過去の不当事項事例

※会場での資料配付は行いません。ご参加いただく方は、お手数ですが事前に電子窓口にて資料を出力のうえ、ご持参ください。資料の掲載日については、別途ご案内します。

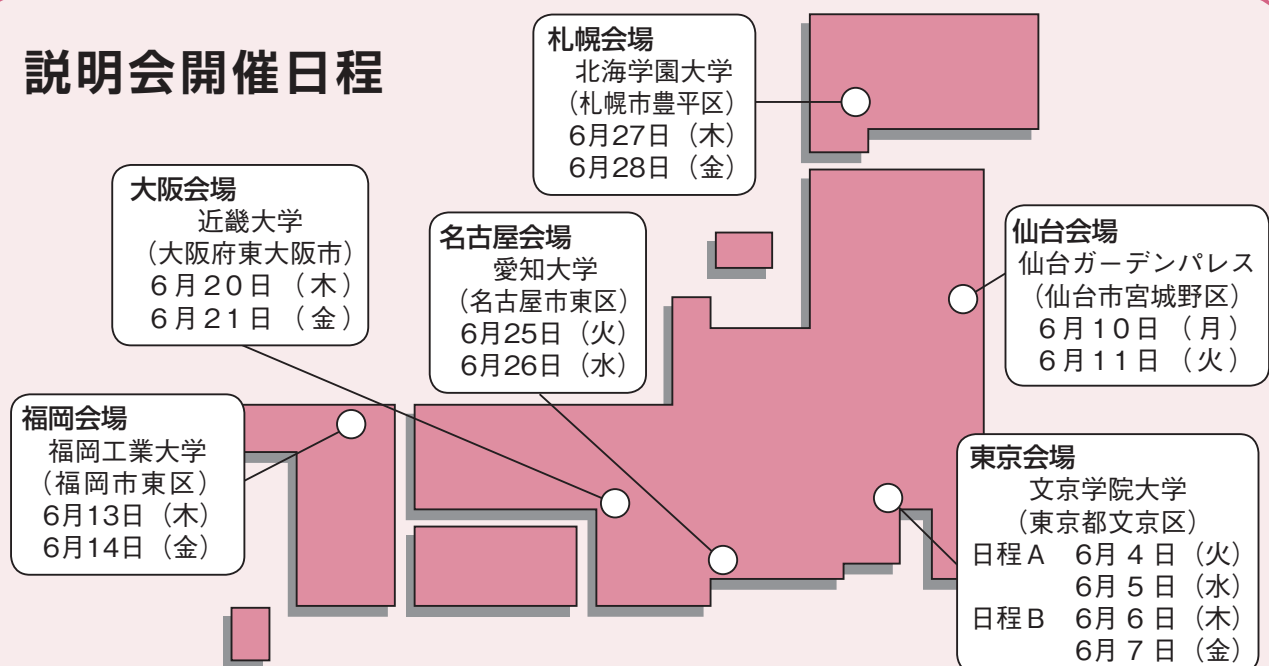
問い合わせ先（私学振興事業本部）

助成部 補助金課

☎〇三(三三三三〇)七二〇〇～七二二二

Eメール hojokin@shigaku.go.jp

説明会開催日程



平成二十五年

学校法人等基礎調査

「ホームページの調査様式をご活用ください」

学校法人等基礎調査は、特別支援学校・幼稚園・専修学校又は各種学校を設置している学校法人、学校法人以外の法人及び個人設置者を対象とする、私立学校の基本的かつ総合的な調査であり、都道府県のご協力を得て実施しています。

この調査は、文部科学省が実施していた「私立学校の財務状況調査」を、平成十一年度から私学事業団が引き継いだものです。本年度も引き続きご協力を願います。

また、集計結果は『今日の私学財政』（※）として刊行し、ご協力いただいた学校法人等にご活用いただいています。

なお、大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・小学校を設置している学校法人は、別途に調査を実施していますので、本調査の対象にはなりません。

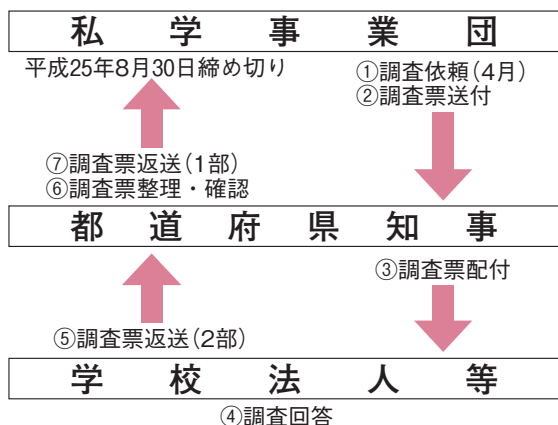
※『今日の私学財政』は、大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・小学校法人が設置する幼稚園・専修学校、各種学校の集計データも掲載しています。

助成業務

調査の目的

私立学校の収入及び支出の実態並びに学校法人等の資産等の状況を明らかにすることにより、本事業団業務の基礎・参考資料及び私学関係予算要求等の資料とし、併せて学校法人等の運営の参考に供することを目的としています。なお、この調査内容は、前述の目的以外には使用しません。

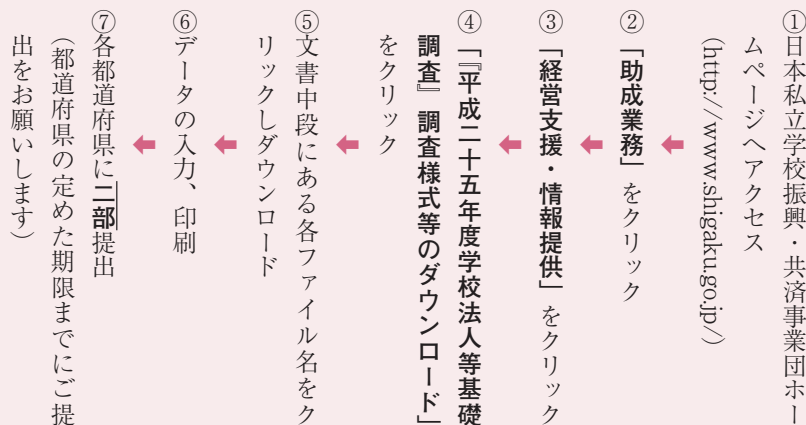
調査票の配付・提出の手順



調査票のダウンロード

「学校法人等基礎調査」の様式、記入例、説明書を本事業団のホームページからダウンロードできます。

調査票のダウンロードから提出の流れ



調査票は、当該様式を利用してパソコンで入力・印刷したもの、あるいは都道府県から送付された調査票へ記入したもののうち、どちらかをご提出ください。

いずれの場合も、都道府県へ紙媒体で「二部」ご提出いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
私学経営情報センター 私学情報室
☎〇三(三三三〇)七八〇～七八四三
・七八五〇
Eメール k-chousa@shigaku.go.jp

大学・短期大学・
高等専門学校法人の皆様へ

基礎調査票e-マネージャ、
私学情報提供システム等の
利用時間のお知らせ

学校法人ポータルサイトにおいて学校法人の皆様にご利用いただいております、基礎調査票e-マネージャ、私学情報提供システム、電子窓口等については、原則終日ご利用いただけます。

ただし、月曜日が祝日等で休日の場合は、土曜日の正午から火曜日の午前九時までの間は休止させていただきますのでご注意ください。

事業団融資のご案内

私学事業団では、私立学校教育の振興を図るため、私立学校の施設整備に要する資金、その他経営に必要な資金の融資を行っています。原資は、国の財政融資資金、私立学校教職員共済制度の年金運用資金等です。

事業団融資は、①長期資金（据置期間を含めて最大20年）、②固定金利（償還完了まで契約時の金利を適用）、③元金均等償還（償還の進行に応じて確実に元金が減少）を特長とします。

今月号では、事業団融資の概要をご案内します。

助成業務

事業団融資のチェックポイント

1	資金計画	事業費の20%以上の自己資金（負債の伴わないもの）が必要です。
2	融資上限額の算定	以下の3つの査定額のうち、最も低い金額が上限額となります。 ①事業査定…実施事業の規模から算出（事業費の80%以内） ②資産査定…法人の正味資産から算出（前年度決算書を用います） （総資産－総負債）×30%－事業団借入金残高 ③担保査定…担保物件の評価額から算出 担保物件の評価額×担保率（80%以内）
3	金利・償還	契約時の固定金利です。元金均等償還です。 償還時期は【元金：年1回（据置期間後） 利息：年2回の後払い】です。
4	担保物件	物上担保（土地・建物） ①評価するのは、土地のみとします。 ②評価額については、路線価をベースとし、事業団が算出します。 ③抵当権の順位は、事業団を第1順位とすることが条件となります。 ④事業団借入金残高がある場合は、借入申込額を加味して再評価を行います。 ⑤担保提供された建物の火災保険に質権を設定します。
5	連帯保証人	1名以上が必要です（原則として学校法人の理事長等は、連帯保証人となっていただきます）。
6	契約・資金交付時期	契約と資金交付は同月に行います。資金交付希望月の翌月までの事業費の支払状況に応じて交付します（申込書をご提出いただいてから審査等の期間として、最低2～3か月を要します）。
7	理事会承認内容	以下について、事業団融資申し込みの前に理事会にて承認が必要です。 ①借り入れ ②担保物件 ③連帯保証人
8	主な申込必要書類	申込書（含償還計画） 平成24年度決算書・平成25年度予算書 学校要覧 契約書（写） 提供担保物件一覧 建築確認済証（写） 図面（平面図等） 公図 登記簿謄本 連帯保証人明細書 等

融資の担当窓口（私学振興事業本部・融資課）

お借り入れからご返済まで、法人所在地域ごとに担当窓口を置いています。お気軽にご相談ください。

北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県

→ ☎03(3230)7861・7862・7863

東京都・神奈川県・新潟県・富山県・石川県・福井県・山梨県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府

→ ☎03(3230)7864・7865

大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県

→ ☎03(3230)7866・7867

FAX 03(3230)8570(融資課共通) Eメール yushi@shigaku.go.jp(融資課共通)

融資の対象となる学校と事業

区 分	融資の対象となる学校												返済期間	融資率
	大学 院	大 学	短 大	高 専	高 校	中 等 教 育	中 学 校	小 学 校	特 別 支 援	幼 稚 園	専 修 ※4	各 種 ※4		
一般施設費	(1) 一般 〔校舎・園舎の建築事業、 校地・園地の購入事業等〕 ※1 〔新・増設〕 ※2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	[20年もの] 20年 (うち据置2年) 以内	80%以内
	(2) 私立大学戦略的研究基盤整備事業	○	○										[10年もの] 10年 (うち据置2年) 以内	補助金額と 同 額 以 内
	(3) 私立大学等改革総合支援事業	○	○	○	○								[6年もの] 6年 (うち据置1年) 以内	
	(4) 研究高度化関連施設	○	○										(沖縄分) 22年 (うち据置2年) 以内	80%以内
	(5) 次世代型学校施設整備事業 (高機能化施設の整備事業、温暖化対策事業等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	(6) 防災(地震)対策費 (耐震改修特別融資)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20年 (うち据置2年) 以内	100%以内
	(7) 防災(地震)対策費 (防災安全特別融資)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	(8) 建替え促進融資(耐震改築低利融資) ※3	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	20年 (うち据置2年) 以内	80%以内
教育環境整備費	(9) 校教具等 (校教具の購入等)								○	○	○		5年6か月 (うち据置2年) 以内	80%以内
	(10) 大型設備・情報技術整備等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		10年 (うち据置2年) 以内	
	(11) 過疎高校 (過疎地の私立高等学校の経営に必要な資金)				○									
災害復旧費	(12) 特別災害 〔国から激甚災害の指定を受けた〕 〔補助金対象の災害復旧事業〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○			25年 (うち据置2年) 以内	補助金額と 同 額 以 内
	(13) 一般災害 (国の補助金対象以外の災害復旧事業)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20年 (うち据置2年) 以内	80%以内
	(14) 復旧特別 〔東日本大震災の災害指定を受けた〕 〔補助金対象の原形復旧事業〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25年 (うち据置5年) 以内	補助金額と 同 額 以 内
	(15) 復旧一般 〔東日本大震災により被害を受けた〕 〔建物・校地の復旧事業 ((14) 以外)〕													80%以内
対公策費	(16) 公害防止対策のための施設整備事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21年 (うち据置3年) 以内	80%以内
施設費別	(17) 一般 〔寄宿舎、国際交流施設、付属病院の〕 〔建築事業、土地の購入事業〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		[20年もの] 20年 (うち据置2年) 以内	80%以内
	(18) 障害者利用施設 〔障害者の利用のために校舎等を〕 〔バリアフリーに改修する事業〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		[10年もの] 10年 (うち据置2年) 以内	

※1. 一般施設費においては、融資の対象となる学校が大学院～特別支援学校の場合、要件により私立学校施設高度化推進事業として国の利子助成制度の対象となります。私立学校施設高度化推進事業の融資金利は20年ものの金利を適用します。

※2. 表中〔●〕印の学校については、新たに認可を受け、開校・学部増・学科増・定員増等を予定している学校の事業も対象になります（一般施設費〔新・増設〕）。

※3. 表中〔◎〕印の学校については、補助金の対象となっている場合にご利用いただけます。融資率は100%以内です。

※4. 専修学校・各種学校の対象となる学科・課程はホームページをご参照ください。助成業務▶融資▶学校法人に対する貸付事業▶融資ガイド(PDF) 5頁

魅力あふれる学校づくりを目指して

連載 ⑱

次代を担う実践的で国際的なエンジニアの
育成で魅力創り

学校法人トヨタ学園 豊田工業大学 学生部副部長 岩井 誠

豊田工業大学は、名古屋市南東部に位置する天白区の小高い丘の上にある工業系の単科大学です。一九八一（昭和五十六）年に、トヨタ自動車を設立母体として開学し、三〇年が過ぎました。建学の理念には、トヨタグループの祖で発明王である豊田佐吉翁の遺訓「研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし」を載っています。

◆沿革◆

佐吉の長男でトヨタ自動車を興した喜一郎は、欧米の自動車産業を視察した折、その技術水準の高さに驚き、将来の日本の発展には技術者の養成が急務であり、トヨタが発展した暁には企業の立場でそういう人材の養成をしたと考えたと言われています。爾来、トヨタの歴代トップはその遺志を実現すべく検討を続け、約半世紀後に夢を実現させました。

設立時は、高校を卒業して企業で働いている向学心に溢れる社会人（以後、社会人学生と称する）を優先的に受け入れ、実践的で開発型の技術者を育成する学部のみで大学でした。そ

の後、一九八四年に修士課程を設置、一九九三年からは高校卒業の学生（以後、一般学生と称する）にも学部入学の門戸を広げ、さらに一九九五年には、次代を切り拓く先端的な研究の推進とそれを担う優秀な人材の育成のため、博士後期課程を設置し現在に至っています。



豊田工業大学正門

◆五つの大きな特長◆

本学は、現在の学生数は約四九〇名、教員数は四四名で、開学以来累計の卒業生数で見ても約二、六〇〇名と小規模な大学ですが、開学時から多くの特長を有しています。

その一は徹底した少人数制です。教員一人当たりの学生数は約一人と、理系の国立大学並みとなっており、これを活かして他大学ではできないような多くのユニークな取り組みを行っています。

その二は、実践的開発型の技術者、研究者の育成です。学部の一、三年生が毎年二〜三月にかけ約五週間、トヨタ系企業や電機関係の企業で指導を受ける「学外実習」という必修のプログラムがあります。各企業の高度なものづくりの実態に触れることで、工学と工業のつながりをより深く理解するのに役立っています。そのほか、大学の中に実習工場を有し実際に自分でもものを作ってみるなど実習、実験を重視したカリキュラムとなっています。

その三は、学部一年生を対象とした「全寮制」です。大学敷地の一角に建つ寮に全員が入り、部屋は個室ですが、フロアー単位で八人ずつがチームを組み、寮での勉強会や情報交換などを自分たちで進めています。各チームに一人の割合で入っている社会人学生が企業の雰囲気や物理を教えるというよき協力関係が築かれています。

その四は、開学以来の就職率一〇〇パーセントです。一般学生の就職が始まった一九九五（平成七）年以來今春までの一九九五年間で学部、修士を合わせ、希望者全員が就職しています。全寮制

で培われた協調性等の成果ではないかと思われます。

その五は、国立大学並みの授業料と充実した大学独自の奨学金制度です。アルバイトを減らし勉学に専念できる環境を整えています。

◆国際的に活躍できるエンジニアの育成とシカゴ校の開校◆

ますますグローバル化する産業社会において活躍できるエンジニアの育成は日本の急務となっています。本学はこうした要請を受けて「国際産業リーダーの育成」の方針に掲げ、取り組んでいます。特に、国際化の中核をなす取り組みは米国に自前の大学（大学院大学）を作ることでした。将来、日本の大学は国際的な連携と競争が避けられず、教育・研究は世界を視野に入れた取り組みが不可欠との認識が大学の中にありました。本学の博士後期課程には情報援用工学、極限材料の二専攻があり、情報援用工学専攻において情報基礎理論分野に秀でた教員の採用を始めましたが、そうした人材は日本には少なく米国に揃っていることがわかりました。しかし、米国の研究者は、研究の中心である地元を離れることや子女の教育など、日本での生活面での懸念から、本学への赴任に消極的で結局この採用は実現しませんでした。これを受け、二〇〇〇年春より、米国に新大学を設立すべく準備を開始し



豊田工業大学シカゴ校入居ビル
(シカゴ大学キャンパス内)

ました。その中身は、旧文部省、トヨタ及び関連会社等への構想説明、新大学での研究分野策定、単独進出のリスク回避のための提携大学の選定等、多岐にわたりました。いくつかの有力大学の中で、コンピュータサイエンス（CS）分野の強化に乗り出しており提携に強い関心を示したシカゴ大学が最適との結論となりました。その後、シカゴ大学のキャンパス内にあるビルのワンフロアを借りることを決め、シカゴ大学との協定締結、米国の大学としてのイリノイ州の設置認可取得、運営資金の手当て等の諸準備を進め、二〇〇三年九月に開校の運びとなりました。豊田工業大学シカゴ校（Toyota Technological Institute at Chicago 略してTTIC）の誕生です。

その後不可避となる本学のグローバル化、国際的なエンジニア育成への橋頭保作りとなりました。

TTICの当初計画は、将来教員三〇名、学生三〇名で構成し、シカゴ大学のCS部門教員約三〇名と連携し、総勢六〇名の教員で教育・研究を進めていくというものでした。また資金面では、豊田工業大学基金の一部の約一億ドルを日本より金利の高い米ドルで運用して、為替の変動を受けることなくその果実で運営することになりました。

話の発端は豊田工業大学の分校作りから始まったTTICですが、当初より、作るからには米国の独立した大学にもしたいという気持ちがありました。米国にはアクレディテーションと呼ばれる、大学の品質を確保、維持するための保証制度があり、これを受けていることが優れた大学の必須条件で、外部資金の調達や学生の就職などにも有利でした。TTICもこの取得を目指し二〇〇四年に申請を行い、独立性の確保、教員・研究のレベル、教育環境の整備等厳しい条件をクリアし、二〇〇九年十月に初回の認可（有効期間五年）を得ることができました。現在TTICは教員約二五名、学生約二〇名で運営されており、いずれも世界各地から優秀な人材を集めています。

TTICと本学の連携も密になされ

ています。その一は本学大学院（修士課程・博士後期課程）に在籍する学生を対象とした「協定留学制度」です。現地での履修はTTICの科目に加え、提携先のシカゴ大学の科目も取ることができ、帰国後は豊田工業大学の単位に換算編入できます。すでに就職した者も数名おり、いずれも有名企業に就職しています。その二は現地教員によるインターネットを利用した本学における遠隔授業の実施です。



TTIC教員による遠隔授業

両大学教員による共同研究も活発に行われています。本学では二〇一〇年に「スマートビークル研究センター」を設置しましたが、ここではTTIC

教員による基礎研究と本学教員やトヨタグループ企業などの応用研究を融合させた高度安全運転支援システム（自動走行自動車の研究が進んでいます。TTICが本学にもたらした貢献として、米国流大学運営の導入があります。

す。例えば、米国で一般的なフェニックストラック制度を利用した採用活動を本格的に導入し、若手優秀教員の採用に大きな効果を挙げています。また自前の大学を海外に持つことにより、学生の留学派遣や海外からの受け入れに加え、両大学の教員や事務職員の交流が進み「大学の内なる国際化」が進展したことも大きな成果です。こうした職員の意識の改革もあって、二〇一一年からは、英語教育の抜本的な改革、国際交流を促進する広場 Plaza の設置、海外インターンシップの強化等の海外体験プログラムを矢継ぎ早に打ち出すことができました。

◆最後に◆

海外との競争、協調は産業界ではすでに当たり前になってきています。多くの卒業生を産業界に送り出す大学としてこうした動きを先取りし、常に新しい取り組みを考えることが本学の建学の理念に叶う、との強い決意の下、トヨタ流の「現地現物」を念頭に大学運営に取り組んでいます。

◆寄稿者紹介◆

岩井 誠（いらい まこと）

二〇〇六年より、TTICにて財務役・秘書役を務め、二〇〇九年より現職。

平成25年度 私学経営情報センターが行う サービスのご案内

「私学経営情報センター」では、学校法人が行う経営改善の取り組みへの支援及び情報の収集・提供業務を行っております。同センターで提供している主なサービス内容と連絡先は以下のとおりです。経営相談、財務分析、会計処理、講演のご依頼など幅広いサービスを行っておりますので、ご用向きの際はぜひご利用ください。

学校法人の要望例

○会計処理のご質問
会計処理の仕方を教えてほしい

○基礎調査等のご質問
基礎調査票e-マネージャの入力・操作等について教えてほしい

○規程集等の閲覧
他の学校の規程集等の事例を参考にしたい

○財務分析とその解説
・学校の財務分析をしてほしい
・教職員の危機意識を喚起したい

○成功事例等の紹介
「学生募集対策」「人事考課」等について他校で実施している具体的な事例を紹介してほしい

○研修会実施の支援
学園の役員、教員、職員を対象にした研修会の実施に協力してほしい

○経営上の問題への解決策の提案
「学生募集」「人件費削減」等の経営上の問題について、学園の現状にあった提案をしてほしい

○経営改善計画の作成支援
学校法人活性化・再生研究会最終報告で提案されている、目標と期限を明確にした経営改善方策を作成し、経営改善に努めたいが、その作成を支援してほしい

「学校法人活性化・再生研究会最終報告」
http://www.shigaku.go.jp/s_center_saisei.pdf
16 ページ～18 ページ、31 ページ参照

「経営改善計画立案・実施のための参考資料」
http://www.shigaku.go.jp/s_kaizenkeikaku.htm

私学経営情報センターで提供可能なサービス

(電話・メール等によるご質問への回答)

- 会計処理等のご質問 ☎03(3230)7846
- 基礎調査票e-マネージャについてのご質問 ☎03(3230)7840



(私学情報資料室) 九段事務所1F ☎03(3230)7846
各学校法人の規程集等が閲覧できます

(データ提供) ☎03(3230)7846

インターネットを利用して学園が直接、以下のデータや分析資料等を出力できるシステムを提供しています

- 「私学情報提供システム」による提供
◇財務比率表 ◇学生等数の推移 ◇活性化分析 等
- 「教育・経営先進事例集」による提供
◇私立大学・短期大学・高等学校等の先進事例等

(依頼に基づく資料提供) ☎03(3230)7846

「私学情報提供システム」で作成できない特別な加工が必要な分析データについては、私学事業団へ「情報提供依頼書」を提出していただいた上で、作成・提供いたします

(講師派遣) ☎03(3230)7838

- センターの職員を講師として派遣いたします
- 講師派遣については交通費と講演料が必要です
講演料の目安(1日)
2時間以内:3万円
2時間超 :5万円



(簡易相談) 原則資料提供のみ ☎03(3230)7838

必要に応じて、本事業団九段事務所において資料の提供と説明を行います

(経営相談) ☎03(3230)7828・7831

- 学園を訪問し、経営改革のキーマンとなる役員・教職員の方々にヒアリングしながら、解決策を探ります
- 学園の抱える経営上の問題点について現状分析、問題点の把握、考えられる対応策を整理してアドバイスをいたします
- 必要に応じて本事業団の人材バンクに登録している専門家(公認会計士、弁護士、社会保険労務士、教学専門家等)と共同で実施します
- 経営困難な状態にある法人から優先的に実施します
- 1回だけの実施ではなく、改革の進捗状況を継続的にモニタリングし、適時適切な助言等を行います

即時改定の取り扱いが一部変更となりました

業務部 資格課



標準給与にかかる即時改定の取り扱いについては、六十歳以上の退職共済年金の受給権者である加入者がいったん退職し、一日の空白もなく引き続き同一学校法人等に再雇用された場合に、再雇用された日の属する月の給与月額によって、標準給与を改定できることとしていました。

平成二十五年四月から、特別支給の退職共済年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられることとなりますが、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき六十歳以上の加入者の継続雇用が多いことから、**退職共済年金の受給権の有無によらず、六十歳以降に退職後継続して再雇用される人については、再雇用された日の属する月の給与月額によって、標準給与を変更できることとなりました。**

実施日

本取り扱いは、平成二十五年四月一日以降に再雇用契約を結んだ加入者から取り扱うものとします。

要件（①～④すべてに該当）

- ①六十歳以上の加入者
- ②同一学校法人等においていったん退職し、一日の空白もなく引き続き再雇用されること
- ③再雇用時の給与月額が現在確認されている標準給与の月額よりも一等級以上増減があること
- ④当該加入者が即時改定を行うことを希望していること

標準給与の月額の算定及び改定月

再雇用された日の属する月の給与月額によって当該月から標準給与を改定できるものとします。

届出方法

「標準給与と改定届書（即時改定用）」に、退職後、新たな雇用契約を結んだことを明らかにできる書類（再雇用契約書の写し等）を添付してください。
※届書の「本人の同意」欄には必ず本人の署名・押印をしてください。

平成二十五年度 生涯生活設計 セミナーの開催

福祉部 保健課

私学事業団では、加入者の皆さんの退職後のセカンドライフを、豊かで実りあるものにするための一助となるよう「生涯生活設計セミナー」を毎年開催しています。昨年度同様、教職員生涯福祉財団との共催により講義と実習を併用して行います。

申し込み方法等は次のとおりです。多数の方のご参加をお待ちしています。

開催日・会場				募集人数
七月二十三日（火）	東京ガーデンパレス	各五十名		
七月二十四日（水）	東京ガーデンパレス			
八月二日（金）	大阪ガーデンパレス			
八月六日（火）	名古屋ガーデンパレス			

対象者

加入者とその配偶者

参加費

- ・一人参加 三、〇〇〇円
- ・夫婦参加 六、〇〇〇円
- ※テキスト代・昼食代等を含みます。

時間

午前九時三十分～午後五時五十分

宿泊の手配・費用

各自で手配してください。費用は自己負担です。

申し込み方法

- ①参加者氏名（年齢）②加入者番号
- ③参加者の郵便番号・住所④自宅の電話番号⑤所属学校名⑥学校の電話番号・内線番号⑦希望日（第二希望まで）を明記のうえ、ハガキ又は封書で申し込んでください。また私学共済ホームページ「きょうさいトピックス」から申し込みすることもできます。

申し込み・問い合わせ先

〒一六〇〇〇一二

東京都新宿区四谷三丁目十二

フロンティア四谷 六階

一般財団法人 教職員生涯福祉財団

事業部「セミナー担当」

☎〇三（五三六八）一八八二

申込締め切り日

六月十日（月） 必着

※申込者数が募集人員を超えた場合は、抽選となります。結果は締め切り日から七日以内にご連絡します。

※都合によりキャンセルされる場合は、早めに文書で連絡してください。

主催

日本私立学校振興・共済事業団
一般財団法人 教職員生涯福祉財団

加入者証などの内容を確認しましたか？

資格関係の報告内容の訂正 業務部 資格課

加入者証や確認通知書が届いたら、すぐに記載内容の確認をお願いします。誤った加入者証等が交付されたり誤った記録が管理されると、掛金額や給付の支給額等に影響が出てしまいます。

報告内容を訂正するときや報告の手続きそのものを取り消すときは、**下表**を参照のうえ、速やかに訂正の手続きをしてください。

注意事項

- ①訂正の手続きが相当期間遅れている場合や訂正の理由によっては、遅延理由書や事実確認のための書類を提出していただく場合があります。
- ②加入者証等の記載事項に関する訂正については、訂正処理後に正しい加入者証等を交付します。訂正前の加入者証等は学校法人等で回収し、私学事業団に返納してください。
- ③加入者住所の変更・訂正については、新しい加入者証等は発行しませんので、現行の加入者証住所欄を修正してご使用ください。

訂正や取り消しに使用する報告書

訂正等の内容	報告書名	記入例集
資格取得報告や所属学校等変更報告を取り消すとき	資格取得報告等の取下げ申出書 ☆ ※所属学校変更の取り消しは、後任校から提出してください。	35頁
資格喪失報告を取り消すとき	資格喪失報告の取下げ申出書 ☆	36頁
資格取得、資格喪失年月日又は喪失事由を訂正するとき	加入者資格取得日・喪失日等訂正申出書 ☆	33頁
加入者の生年月日・性別・氏名・住所を変更・訂正するとき	加入者異動報告書 ☆	15頁
被扶養者の生年月日・性別・氏名・続柄を変更・訂正するとき	被扶養者異動報告書 ☆	17頁
被扶養者の認定年月日や取消年月日、取消事由を訂正するとき	被扶養者認定日・取消日等訂正申出書	34頁
被扶養者の認定や被扶養者の取り消しを取り下げるとき	被扶養者認定・取消申請の取下げ申出書	37頁
資格取得時の給与、定時決定（標準給与基礎届書）、標準給与改定届書の給与額を訂正するとき	給与訂正申出書 ☆	40頁
加入者の賞与等支給報告の誤りを訂正するとき	賞与等訂正申出書 ☆	39頁
基礎年金番号の報告を訂正するとき	基礎年金番号の報告の訂正（任意の用紙） ※加入者番号、氏名、生年月日、正しい基礎年金番号を記入し、基礎年金番号通知書等、基礎年金番号が分かるものの写しを添付して提出してください。	—

※記入方法などについては、平成23年版「様式用紙等の記入例集」をご覧ください。

※☆の用紙は私学共済ホームページ〔様式用紙等のダウンロード〕からダウンロードできます。

**必ず基礎年金番号を
ご記入ください**

業務部 資格課

私学事業団では、「資格取得報告書」にご記入いただいた基礎年金番号を基に、日本年金機構と加入者情報の交換を行っています。基礎年金番号の記入がない場合、取得情報と基礎年金番号が結びつかず、国民年金第一号の保険料納付案内が送付されたり年金請求時に思わぬ煩雑さを招くことがあります。

そのため基礎年金番号欄の記入がない場合は、資格取得報告書が返送となりますので、必ず記入してください。

基礎年金番号は年金手帳、基礎年金番号通知書等で確認できます。基礎年金番号がわからないときは、お近くの年金事務所の窓口にご相談ください。

なお、二十歳未満の人や外国人の人で基礎年金番号をお持ちでない人は、基礎年金番号記入欄の「2. 無」を○で囲み提出してください。

広報班より

「私学共済ブック2013」〔保健・宿泊編〕、加入者向広報「レター」五月号等を五月下旬に学校法人等あてに送付します。送付部数は、四月末現在の加入者数（後期高齢者医療制度の被保険者となった人を含みます）となります。不足の場合は、広報班まで連絡してください。

平成二十五年 第一回
私学共済事務担当者研修会

七月十六日(火)～八月二十二日(木)

広報相談センター相談班

今年度も初任者を対象とした私学共済制度の業務内容や事務手続きなどの基礎的事項を中心とした事務担当者研修会を各ガーデンパレスで開催します(会場・日程等は下表参照)。詳しくは、四月分掛金納付通知書(五月中旬送付)に同封する「開催案内(参加申込書付)」又は私学共済ホームページ(事務担当者コーナー)をご覧ください。

●参加対象者等

- ・学校法人等の共済事務担当者
- ・各学校から二名まで
- ・参加は一人一コースのみ

●研修内容

(1)二日コース

私学共済の共済業務全般(主に資格・短期・長期)について、テキスト及び「事務の手引」を基に基礎的な業務内容の研修を行います。

(2)一日コース

私学共済制度の業務の中で、研修希望の多い資格・短期及び長期の部門ごとに、テキスト及び「事務の手引」を基に基礎的な研修を行います。

●申し込み方法等

(1)申込期限

開催案内の「平成二十五年 第一回 私学共済事務担当者研修会参加申込書」により、五月三十一日(金)【必着】までに共済事業本部へ郵送によりお申し込みください。

(2)参加通知

参加の可否は、六月中旬に学校法人等あてにお知らせします。
・各コースの定員を超えた場合は、抽選となります。
・応募者が著しく少ないコースは、中止とさせていただきます場合がありますので、あらかじめご了承ください。

共済業務

研修会会場・日程等一覧

会 場	コース番号	実 施 日	スケジュール	定 員	研 修 内 容
札幌ガーデンパレス	①	7月30日(火)～7月31日(水)	2日	50名	共済業務全般
仙台ガーデンパレス	②	7月17日(水)～7月18日(木)	2日	40名	共済業務全般
東京ガーデンパレス	③	7月16日(火)	1日	70名	資格・短期
	④	7月17日(水)～7月18日(木)	2日	70名	共済業務全般
	⑤	7月23日(火)	1日	70名	長 期
	⑥	7月24日(水)～7月25日(木)	2日	50名	共済業務全般
	⑦	8月 6日(火)	1日	70名	資格・短期
	⑧	8月7日(水)～8月 8日(木)	2日	50名	共済業務全般
	⑨	8月20日(火)	1日	70名	長 期
	⑩	8月21日(水)～8月22日(木)	2日	70名	共済業務全般
名古屋ガーデンパレス	⑪	8月20日(火)	1日	50名	資格・短期
	⑫	8月21日(水)～8月22日(木)	2日	50名	共済業務全般
京都ガーデンパレス	⑬	7月30日(火)～7月31日(水)	2日	40名	共済業務全般
大阪ガーデンパレス	⑭	7月23日(火)	1日	70名	資格・短期
	⑮	7月24日(水)～7月25日(木)	2日	70名	共済業務全般
	⑯	8月 6日(火)	1日	70名	長 期
	⑰	8月 7日(水)～8月 8日(木)	2日	50名	共済業務全般
広島ガーデンパレス	⑱	7月17日(水)～7月18日(木)	2日	45名	共済業務全般
福岡ガーデンパレス	⑲	8月20日(火)	1日	60名	資格・短期
	⑳	8月21日(水)～8月22日(木)	2日	50名	共済業務全般

平成二十五年度 第一回

私学共済事務担当者連絡会

六月三日（月）～六月二十七日（木）

広報相談センター相談班

～皆様の「ご出席をお待ちしています」～

事務担当者連絡会は、事務担当者の皆様に最新の情報をお知らせすることを目的としていますので、ぜひご出席ください。また、日頃の業務に関するご質問等にもお答えします。

●開催時期及び会場等

四月分掛金納付通知書（五月中旬送付）に同封する「開催案内（参加申込書付）」又は私学共済ホームページ「事務担当者コーナー」をご覧ください。

●開催時間

午後一時三十分～四時

※東京会場のうち、六月四日（火）のみ午前九時三十分～十二時

●開催内容

- 一 被用者年金制度の一元化について
- 二 私学共済の新たな年金（新三階年金）制度の創設
- 三 高齢者医療制度について
- 四 平成二十五年度の事業計画の概要
- 五 平成二十五年度の年金額、特例水準の解消
- 六 各業務からのお知らせ

- (1) 都道府県補助金
- (2) 資格関係

- 即時改定の一部取り扱いの変更等
- (3) 短期給付関係

東日本大震災の福島原発事故被災

者に対する一部負担金免除措置の期限延長等

- (4) 保健関係

特定健康診査及び特定保健指導等

- (5) 貸付関係

退職時の償還金に係る退職手当からの控除について等

- (6) 広報関係

広報誌の表紙や取材校の募集

- (7) 相談関係

「私学ねんきんメール」送付年齢の変更について等

●出席カードの記入

連絡会当日は、出席カード（会場で配付するテキストについています）を記入していただきますので、必ず学校番号を確認のうえご出席ください。

●その他

事前の申し込みは必要ありませんので、当日会場に直接お越しください。

私学共済制度の掛金納付

業務部掛金課

私学共済制度の掛金には、給与と賞与等にかかる掛金があります

給与にかかる掛金は、学校法人等が毎月給与を支給する際に前月分の掛金を控除・徴収し、その月の末日までに私学事業団に納付します。

賞与等にかかる掛金は、賞与等を支給する際に控除・徴収し、「賞与等支給報告書」でその賞与等の支給額が確認された月の翌月末日までに毎月の掛金額と併せて納付します。

いずれも学校法人等が折半負担した掛金と併せて納付します。加入者及び学校法人等の各々の負担額については「掛金早見表」「賞与掛金早見表」をご覧ください。

●便利な口座振替をご利用ください

学校法人等は掛金の納付義務を負っており、私学共済制度の掛金は税金と同じ公租公課の取り扱いになりますので、滞納することがないように十分ご注意ください。納付の手間を省き納付

忘れをなくするために、預金口座振替（ゆうちょ銀行は自動払込）をご利用ください。

加入者の資格取得や喪失による掛金の取り扱いにご注意ください

(1) 加入者の資格取得

就職などにより、私学共済制度の加入者資格を取得したときは、資格を取得した日の属する月分の掛金から納付することになります。

(2) 加入者の資格喪失

退職などにより、加入者資格を喪失したときは、資格を喪失した日（退職日の翌日）の属する月の前月分までの掛金を納付することになります。

(3) 同一月内の資格取得・喪失

加入者の資格を取得した月と同じ月に資格を喪失したときは、その月分の掛金を納付することになります。

ただし、その月にさらに私学共済制度の加入者(①)又は他の公的年金制度の被保険者(②)となったときは、次のとおり掛金を還付しますので、本事業団に申し出てください。

① 私学共済制度の加入者

後任校で加入者番号が決まり次第、次月に還付します。

② 他の公的年金制度の被保険者

年金手帳及び健康保険証等により、他の公的年金制度への加入が確認された次月に還付します。

積立共済年金・共済定期保険 平成25年度前期募集 (平成25年10月1日加入)

募集期間 6月3日(月)～6月28日(金) 私学事業団必着

福祉部 保健課

■ 積立共済年金 (つみきょう)

加入者が在職中に掛金を積み立て、その積立金と配当金を原資として、退職(脱退)後に年金などを受け取ることができる公的年金の補完的な制度です。この制度には次の2コースがあります。

税制適格コース (個人年金保険料控除の対象)	自由選択コース (一般生命保険料控除の対象)
満65歳までに10年以上掛金を積み立て → 退職(脱退)後、年金及び一時金を選択	満65歳までに2年以上掛金を積み立て → 退職(脱退)後、年金・医療保険・終身保険及び一時金を選択

※満55歳未満で退職(脱退)した場合は、一時金だけの選択となります。

積立金増額のため「中途一時払」の取り扱いができるようになりました。

口数	1口(10万円)～100口(1,000万円)までの任意の口数
加入要件	①中途一時払は、税制適格コース・自由選択コースそれぞれに掛金積み立て(払い込み)期間中1回のみ申し込みができます。 ②中途一時払は、すでに該当コースの月払いへ加入している場合に申し込みができます。なお、自由選択コースにおいて、月払掛金を払い込み中止(全部減口)している場合、中途一時払の申し込みはできません。事前、又は同時に月払掛金の払い込み再開(最低2口以上)が必要となります。 ③制度への新規加入及び未加入のコースへの加入と「中途一時払」の同時申し込みはできません。この場合は「加入時一時払」を利用してください。

■ 共済定期保険 (きょうさいていき)

加入者の多様な保障ニーズに応じて、遺族年金や短期給付などの公的保障制度を補完する制度です。

前期募集では「家族年金コース」・「医療保障コース」及び「学校加入コース」の申し込みを受け付けます。

家族年金コース 加入者が死亡又は高度障害になった場合、一時金又は年金を給付します。
(主契約です) 独身の人も加入することができます (配当金を還付 平成23年度50.33%)。

家族年金コースの加入が条件です (11月)募集は後期です	医療保障コース 病気やケガで5日以上入院したときの保障 (配当金を還付 平成23年度47.07%)
	医療費支援コース 日帰りからの入院も保障 (その他手術、女性疾病にも対応)
	3大疾病保障コース がん・急性心筋梗塞・脳卒中になったときの保障
	長期休業補償コース 病気やケガで長期の休職となったときの保障

学校加入コース 学校法人等が保険料を負担し、加入者への弔慰金等を支給するなど福利厚生制度を充実させることを目的としています (配当金を還付 平成23年度50.33%)。

共済定期保険専用フリーダイヤル ☎ 0120 (716) 267 (平日午前9時～午後5時15分)

■ 申し込み方法

積立共済年金では「新規加入」と「コース加入・口数変更(増口・減口)」の申し込みを受け付けます。

共済定期保険では「新規加入」の申し込みのみを受け付けます(既加入者の内容変更等は後期(11月)申込期間内のみとなります)。

申し込みにあたっては、パンフレットに記載されている加入者資格(告知内容)、支給条件等を確認のうえ、手続きをしてください。

送付先 〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5 私学事業団 福祉部保健課貯金係

共済業務

共済事業本部

〒113-8441 文京区湯島1-7-5

☎03(3813)5321(代表)

ご照会の際には、学校記号番号、加入者番号をお手元にご用意ください。

積立貯金の募集締め切り

前期募集の締め切りは5月24日(金)必着です。

締め切り間際での送付については、送付誤りのないよう必ず下記の貯金関係書類送付先をお願いいたします。

〒101-8709 日本郵便神田支店私書箱第103号

私学事業団 共済事業本部 福祉部保健課貯金係

海外研修旅行の申し込み締め切り

夏期コースの参加申込締め切り日は5月31日(金)必着です。各コースとも募集人員(30名)を超えた場合は抽選となります(先着順ではありません)。

詳しくは、本誌4月号又は私学共済ホームページ「とくとく情報▶全国共通」をご覧ください。【保健課】

無効の加入者証等回収と返納のお願い

加入者(任意継続加入者を含みます)の資格喪失や被扶養者の取り消しなどに伴い、無効となった加入者証及び加入者被扶養者証は必ず返納してください。特に任意継続加入者になる人への周知をお願いします。

①加入者証等を紛失により返納できないときは「加入者証等返納不能届書」を提出してください。

②加入者証等の返納が確認できない場合、該当の学校法人等又は任意継続加入者に対して「加入者証等回収調査票」を送付しますので、記入のうえ返送してください。

※加入者等が後期高齢者医療制度に加入した後は、私学事業団の加入者証等は使用できませんので、注意してください。【資格課】

磁気媒体による標準給与基礎届(定時決定)の報告を希望するとき

私学共済ホームページの「磁気媒体作成機能操作説明書」等を使用して作成してください[事務担当者コーナー▶磁気媒体での申請]。このプログラムには、学校法人等で作成した磁気媒体の仕様に不備がないかチェックする機能があります。提出する前に、作成した磁気媒体を必ずチェックし、送付状及び必要事項を記載したラベルを磁気媒体に添付して提出してください。磁気媒体で報告すると、翌年から従来の用紙は送付しません。磁気媒体による報告を取り止める場合は、文書により申し出てください。【資格課】

永年勤続加入者直営施設利用優待券の送付

永年勤続加入者直営施設利用優待券と対象加入者一覧表を、5月17日(金)に学校法人等あてに送付します。

該当する加入者の皆様に配付をお願いします。

※対象となる加入者は、4月1日現在50歳以上で加入者期間(任意継続加入者期間は除きます)を通算して25年以上有する人です。【保健課】

平成24年度 特定健康診査にかかる健診結果データの提出期限

平成24年度の健診結果を提出されていない学校法人等は、5月31日(金)までに提出していただきますようお願いいたします。

この期限以降に提出された場合は、健診結果を掲載した健康情報冊子「QUPiO」及び「特定保健指導利用券」の発送ができない場合があります。【保健課】

5月の共済業務スケジュール

2日(木)	貸付 送金
6日(月)	貸付 4月分定期償還期限
10日(金)	貯金 払込期限(必着)
15日(水)	貸付 6月3日送金申し込み・任意償還申出締め切り
20日(月)	貯金 送金
22日(水)	貸付 送金
24日(金)	貯金 前期加入申し込み・払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
28日(火)	掛金 4月分掛金口座振替(自振校のみ) 貸付 5月分定期償還口座振替(自振校のみ)
31日(金)	貸付 6月24日送金申し込み締め切り 掛金 4月分納期限 平成24年度特定健康診査結果データ提出期限 海外研修旅行夏期コース申し込み締め切り

6月の共済業務スケジュール

3日(月)	積立共済年金・共済定期保険 前期加入申し込み開始 貸付 送金
6日(木)	貸付 5月分定期償還期限
10日(月)	貯金 払込期限(必着) 生涯生活設計セミナー申し込み締め切り
14日(金)	貸付 7月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り

INFORMATION

〔「月報私学」はホームページにも掲載しています〕

人事異動

職員の（ ）内は前職

◆役員等

理事

退任 大槻達也
北潟繁一
(平成25年3月31日付)

新任 栗山雅秀
金子正
(平成25年4月1日付)

理事(非常勤)

退任 飯野正子
柴忠義
(平成25年3月31日付)

参与

退任 猿渡秀樹
(平成25年3月31日付)

新任 岡本勝広
(平成25年4月1日付)

◆本部職員(平成25年4月1日付)

企画室長 塩飽勲
(数理統計室長)

システム管理室長
高浦久男
(年金部長)

私学経営情報センター長
兼システム管理室次長事務取扱
谷地明弘
(財務部次長兼企画室次長)

数理統計室長 松浦功
(国立大学法人滋賀大学理事)

業務部長 松村太
(システム管理室長)

年金部長 高橋和良
(年金第一課長)

広報相談センター長
宅間裕子
(短期給付課長)

財務部次長(助成部次長併任)
小瀬孝雄
(助成部次長)

私学経営情報センター次長
兼経営支援室長事務取扱

原徹
(私学情報室長)

企画室参事(共済業務担当)
横川雅一
(企画室主幹〔助成業務〕)

人事課長 小松弘和
(主計課長)

総務部参事(労務担当)
北村博史
(企画室主幹〔年金企画〕)

主計課長 白井秀樹
(総務部参事〔労務担当〕)

私学情報室長 菊池裕明
(経営支援室長)

資産運用室参事
廣田浩一
(資産運用室主幹)

短期給付課長 田中信之
(貸付課長)

年金第一課長 小川泰正
(年金第一課課長補佐)

貸付課長 國井季樹
(九州会館館長)

◆会館(平成25年4月1日付)

北海道会館館長
倉沢隆行
(人事課長)

湯島会館館長
高橋昇
(業務部長)

九州会館館長
安田誠
(管理課課長補佐)

◆東京臨海病院

(平成25年4月1日付)
副事務部長 木下修
(資産運用室参事)

◆本部職員(平成25年4月15日付)

助成部長
兼財務部次長事務取扱
小瀬孝雄
(財務部次長〔助成部次長併任〕)

助成業務

私学振興事業本部

〒102-8145 千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

学校法人基礎調査の提出について ご協力をお願いします

■5月15日(水) 提出締切

(大学法人・短期大学法人・高等専門学校法人)

- ①学校法人の概要関係
- ②学生・生徒・児童・幼児数及び志願者数(大学等部門)

■5月31日(金) 提出締切

(大学法人・短期大学法人・高等専門学校法人)

- ①大学等専任教職員個人票関係(大学等部門)
- ②入学試験区分別入学志願者等学生数関係(大学等部門)
- ③学生・生徒・児童・幼児数及び志願者数(高等学校等部門)

④学生・生徒・児童・幼児一人当たりの納付金(高等学校等部門)

⑤役員数・役員個人票

⑥編入学及び通信教育に係る学生等数

⑦教員・職員数

⑧土地・建物面積等

※詳しくは、平成25年度学校法人基礎調査「操作マニュアル・入力要領」(1、2頁)をご覧ください。

私学経営情報センター 私学情報室

☎03(3230)7840~7843・7850

Eメール k-chousa@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

私学共済ホームページから宿泊予約ができます。
<http://www.shigakukyosai.jp/>

仙台ガーデンパレスのお得な宿泊プラン

私学メンバーズカードをお持ちの方に最適！

私学カード会員限定宿泊プラン

1名様 1泊 5,000円

1名様 1泊朝食付 5,500円

- ・私学メンバーズカードでご精算される方限定の宿泊プランです。
- ・朝食はバイキングスタイルです（7：00～9：00）。
- ・チェックイン15：00、チェックアウト10：00

「私学メンバーズカード」は、直営宿泊施設の永久利用証を兼ねたクレジットカード（年会費無料）です。詳しくは、ホームページをご覧ください。

私学カード 検索 クリック!!

和室(イメージ)



ご家族・お友達同士ならやっぱり和室ですね！

和室格安わくわくプラン

1室（2～5名）1泊 12,000円

10畳の和室をご利用いただける、人気の宿泊プランです！

- ・チェックイン14：00、チェックアウト10：00
- ・別途1,050円（1名）で朝食バイキングをご利用いただけます。

休前日・特定日については両プランともご利用いただけません。詳しくはフロントまでお問い合わせください。



仙台ガーデンパレス（外観）

HOTEL, BANQUET & RESTAURANT
仙台ガーデンパレス

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-1-5 (JR仙台駅東口より徒歩3分)
 ☎022(299)6211
<http://www.hotelgp-sendai.com>

融資事業のご案内

平成25年度融資のご相談、お待ちしております！

■ 融資金利表（平成25年5月1日現在）

融資費目	返済期間		
	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
【一般施設費】 校(園)舎、体育館、講堂、遊戯室等の建築事業等並びに校(園)地の買収事業等	1.2	0.7	0.6
【特別施設費】 寄宿舎、国際交流会館、セミナーハウス等の建築事業並びに当該施設建築のための土地買収事業等	1.3	0.8	—
【教育環境整備費】 校教具、通園バス等の購入 ※幼稚園、特別支援学校、専修学校が対象	—	—	5年6か月以内 (うち据置6か月) 0.5
【教育環境整備費】 大型設備・情報技術整備等	—	0.7	—

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。
 ※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

校舎、園舎等の施設の建築
(改修も含みます)

校地、園地の購入

機器備品の購入

私学事業団融資は、長期借入・固定金利・元金据置(最大2年間)・元金均等償還です。

施設整備をご計画なら「安心で、安定感のある」本事業団資金のご利用を検討されてはいかがでしょうか。

25年度融資のご希望については、現在受付中です。

なお、事業団融資のご案内（4頁）も併せてご覧ください。

ご相談はお早目にどうぞ

問い合わせ先
(私学振興事業本部)

融資部 融資課 ☎03(3230)7861～7867
 Eメール yushi@shigaku.go.jp